

アジアのインフレ動向と金融引き締め

※当資料は「アジアリサーチセンター」のレポートを基に作成しています。

「アジアのインフレ率と金融引き締めの動向は？」

→相対的にインフレ率が低く、利上げペースは緩やか

「アジアのインフレ率は相対的に低い」

- 2022年に多くの国・地域で消費者物価上昇率が加速しているため、中央銀行はインフレ期待を鎮静化する目的で、利上げなどの金融引き締めを行っています。但し、今年の主要アジアの消費者物価上昇率を見ると、インドの7.8%（4月）が最も高かったのですが、米国の9.1%（6月）より低いことがわかります。アジア以外の新興国と比較しても、**アジアの消費者物価上昇率は相対的に低い**ことがわかります。中国、ベトナムの7月の消費者物価上昇率はそれぞれ2.7%、3.1%と低水準にとどまっています。
- 米国のコアインフレ率は7月に5.9%と、ピークの6.5%（3月）より鈍化しているものの、引き続き高水準にあります。米国ではコロナ禍で大量のレイオフが行われた後、景気持ち直しにつれて、労働需要が高まりましたが、高い賃金を提示しないと労働者の確保が難しくなりました。多くの企業は利益を確保するために財・サービスの価格を引き上げるようになり、コアインフレ率が高水準に至ったと考えられます。**多くのアジアでは米国の労働市場のような激しい変動が見られなかった**ため、労働者を確保するために米国のように高い賃金を提示する必要がなかったと思われます。アジアでは韓国とシンガポールではある程度の労働市場の引き締めが見られ、コアインフレ率は、アジア域内では高めに推移していますが、米国よりは低い水準で推移しています。

図表でチェック！

【アジアの消費者物価】

(前年同月比、%)

	ターゲット	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月
中国	なし	1.5	2.3	1.5	0.9	0.9	1.5	2.1	2.1	2.5	2.7
韓国	2	3.2	3.8	3.7	3.6	3.7	4.1	4.8	5.4	6.0	6.3
台湾	なし	2.5	2.9	2.6	2.8	2.3	3.3	3.4	3.4	3.6	3.4
香港	なし	1.7	1.8	2.4	1.2	1.6	1.7	1.3	1.2	1.8	1.9
シンガポール	なし	3.2	3.8	4.0	4.0	4.3	5.4	5.4	5.6	6.7	7.0
フィリピン	2~4	4.0	3.7	3.1	3.0	3.0	4.0	4.9	5.4	6.1	6.4
タイ	1~3	2.4	2.7	2.2	3.2	5.3	5.7	4.6	7.1	7.7	7.6
マレーシア	なし	2.9	3.3	3.2	2.3	2.2	2.2	2.3	2.8	3.4	NA
インドネシア	2~4	1.7	1.7	1.9	2.2	2.1	2.6	3.5	3.6	4.3	4.9
ベトナム	なし	1.8	2.1	1.8	1.9	1.4	2.4	2.6	2.9	3.4	3.1
インド	2~6	4.5	4.9	5.7	6.0	6.1	7.0	7.8	7.0	7.0	6.7

(参考)

	ターゲット	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月
米国	2	6.2	6.8	7.0	7.5	7.9	8.5	8.3	8.6	9.1	8.5

(注) データは2021年10月~2022年7月。

(出所) CEICのデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

「多くのアジアのインフレ率は遅くとも7-9月期にピークに達する見込み」

- インド準備銀行のシャクティカンタ・ダス総裁は8月5日の記者会見で、インドの高い消費者物価上昇率の主因は供給面にあり、食料品インフレやサプライチェーンなど供給面の問題が解決しつつあると述べました。コモディティとして消費者物価に大きな影響を与えやすい**原油価格は6月上旬にピークをつけた後、低下傾向**にあります。供給面の問題の解決で消費者物価上昇率は4-6月期の7.3%をピークに、7-9月期以降に鈍化するとの見通しを繰り返しました。原油価格の変動が時間差で他の財価格に波及することを考慮すると、**多くのアジアでは遅くとも7-9月期に消費者物価上昇率はピークに達すると予想します。**

【ブレント原油価格の推移】



(注) データは2022年1月1日～2022年8月23日。

(出所) Bloombergのデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

「利上げペースは相対的に緩やか」

- **アジアの消費者物価上昇率は相対的に低いことから、中央銀行による利上げペースは相対的に緩やかにとどまっています。**2021年9月末から2022年8月25日時点では、韓国の累積利上げ幅が2.00%ポイントと、米国並みですが、その他アジアでは小幅にとどまっています。
- 中国の消費者物価上昇率は7月に2.7%と低水準にあります。中国では豚肉インフレが家計の期待インフレ率に大きく働きかけることが多いですが、日次の豚肉卸売物価上昇率を見ると、7月下旬にはすでに安定局面に入っており、2022年の年間平均値が政府目標の3%前後を超える可能性は非常に低いと考えられます。アジア域内で、**中国人民銀行は例外的に金融緩和スタンスを続けると予想します。**実際、人民銀行は8月15日、1年MLF金利、7日リバースレポートを0.1%ポイント引き下げ、それぞれ2.75%、2.00%としました。

図表でチェック！

【アジアの政策金利】

(%、月末値)

	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	変化幅
中国	2.20	2.20	2.20	2.20	2.10	2.10	2.10	2.10	2.10	2.10	2.10	2.00	▲ 0.20
韓国	0.50	0.75	1.00	1.00	1.25	1.25	1.25	1.50	1.75	1.75	2.25	2.50	2.00
台湾	1.125	1.125	1.125	1.125	1.125	1.125	1.375	1.375	1.375	1.500	1.500	1.500	0.375
香港	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
シンガポール	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
フィリピン	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00	2.25	2.25	2.50	3.25	3.75	1.75
タイ	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50	0.75	0.25
マレーシア	1.75	1.75	1.75	1.75	1.75	1.75	1.75	1.75	1.75	2.00	2.25	2.25	0.50
インドネシア	3.50	3.50	3.50	3.50	3.50	3.50	3.50	3.50	3.50	3.50	3.50	3.75	0.25
ベトナム	4.00	4.00	4.00	4.00	4.00	4.00	4.00	4.00	4.00	4.00	4.00	4.00	0.00
インド	4.00	4.00	4.00	4.00	4.00	4.00	4.00	4.00	4.40	4.90	4.90	5.40	1.40

(参考)

	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	変化幅
米国	0.25	0.25	0.25	0.25	0.25	0.25	0.50	0.50	1.00	1.75	2.50	2.50	2.25

(注1) データは2021年9月～2022年8月。2022年8月は25日時点の数値。変化幅は2021年9月末から計算。

(注2) 中国では7日リバースレポレート、ベトナムではファイナンスレートを政策金利とした。

香港は米ドルペッグを採用しており、基準金利は米国FFレートに連動するので、政策金利とはみなさない。シンガポールには政策金利が存在しない。

(注3) 米国の政策金利はFFレートの誘導目標レンジの上限。

(出所) Bloombergのデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

「リベンジ消費が景気をけん引」

- 中国・香港を除く多くのアジア諸国・地域はすでにゼロコロナからウィズコロナへシフトしています。2021年には新型コロナウイルスのデルタ型による感染拡大で、ロックダウンなど経済に深刻なダメージを与えたため、消費活動は委縮しました。**2022年には、その反動で、リベンジ消費が多くのアジア諸国・地域で期待されます。**米国よりもインフレ率が低い・利上げペースが緩やかという状況では、内需の抑制効果は米国よりも小さくなると見込まれることから、リベンジ消費の動きを封じる事態には至らないと考えています。

【重要な注意事項】

- 当資料は、情報提供を目的として、三井住友DSアセットマネジメントが作成したものです。特定の投資信託、生命保険、株式、債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。
- 当資料に基づいて取られた投資行動の結果については、当社は責任を負いません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 当資料に市場環境等についてのデータ・分析等が含まれる場合、それらは過去の実績および将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。
- 当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。

作成基準日：2022年8月25日

